議会だより

平成二十三年第一回定例議会は、三月三日招集され、十六日までの会期で開催されました。

本定例会では、三月七日に、五名の議員が町政について一般質問をされました。

なお、可決承認等された案件の大要、一般質問と答弁の大要は次のとおりです。

条例案件

［議会運営委員会提案］

◆吉野町情報公開条例の一部を改正することについて　（可決）

吉野町議会を吉野町情報公開条例の実施機関とするため、条例の一部を改正するものです。

［議会運営委員会提案］

◆吉野町議会が保有する公文書の開示に関する規則を制定することについて　（可決）

吉野町議会が保有する公文書の開示等に関し必要な事項を定めるため、規則の制定を行うものです。

［議会運営委員会提案］

◆吉野町議会が保有する個人情報の保護に関する規則を制定することについて　（可決）

吉野町個人情報保護条例が施行されることに伴い、吉野町議会が保有する個人情報の保護等に関し必要な事項を定めるため、規則の制定を行うものです。

◆吉野町学童保育に関する条例を制定することについて　（可決）

小学校3年生までを対象に学童保育を実施していくため、条例での整備を行うものです。

◆町立保育所における一時保育に関する条例を制定することについて　（可決）

吉野保育所での一時保育の実施について、条例での整備を行うものです。

◆吉野町立教育研修所設置及び管理に関する条例を廃止することについて　（可決）

この施設での事業を、他の施設に移管したことに伴い、条例を廃止するものです。

◆吉野運動公園設置条例の一部を改正することについて　（可決）

運動公園ファミリープールの閉鎖に伴い、跡地を多目的広場として活用していくため、また、指定管理者制度を導入する場合の規定の整備をしておくため、条例の一部が改められました。

◆吉野町心身障害者医療費助成条例の一部を改正することについて　（可決）

療育手帳の交付申請について、特例規定を追加するため、条例の一部が改められました。

◆吉野町道路占用料に関する条例の一部を改正することについて　（可決）

道路法施行令で規定する道路占用料の改正に伴い、条例の一部が改められました。

予算案件

◆平成二十三年度吉野町一般会計予算について　（可決）

歳入歳出それぞれ対前年度比1・9％増の総額四十七億五千六百五十万円と定めました。

（主な事業等は前月号四頁の表参照）

◆平成二十三年度吉野町国民健康保険特別会計予算について　（可決）

歳入歳出それぞれ十五億一千一万八千円と定めました。

〔歳入〕　（単位　千円）

国民健康保険税	二四〇，六九〇
国庫支出金	四〇九，〇一〇
療養給付費交付金	四九，三三一
県支出金	七二，八三七
共同事業交付金	一六七，八七七
財産収入	一，〇〇〇
繰入金	二二〇，七三二
繰越金	五，二二九
諸収入	四七一
前期高齢者交付金	三四二，七四一
使用料及び手数料	一〇〇

〔歳出〕

総務費	一五，〇二一
保険給付費	一，〇八二，五八三
老人保健拠出金	三二〇
介護納付金	六八，〇〇〇
共同事業拠出金	一六七，八七八
保健事業費	二二，六三六
基金積立金	一，〇〇〇
諸支出金	七，〇二〇
後期高齢者支援金等	一四二，〇三〇
前期高齢者納付金等	五三〇
予備費	三，〇〇〇

◆平成二十三年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算について　（可決）

歳入歳出それぞれ一億四千百二十九万一千円と定めました。

〔歳入〕　（単位　千円）

後期高齢者医療保険料	九〇，九七六
使用料及び手数料	三四
繰入金	四五，九二四
諸収入	三，一一七
県支出金	九九〇
繰越金	二五〇

〔歳出〕

総務費	四，六五七
後期高齢者医療広域連合納付金	一三三，二四七
保健事業費	三，二八七
諸支出金	一〇〇

◆平成二十三年度吉野町介護保険特別会計予算について　（可決）

・保健事業勘定については、歳入歳出それぞれ十一億二千七百九十三万六千円と定めました。

〔歳入〕　（単位　千円）

保険料	一七五，二八四
国庫支出金	二八八，六九六
支払基金交付金	三一一，七一二
県支出金	二〇七，〇九四
財産収入	五〇〇
繰入金	一四三，四八四
繰越金	一〇
諸収入	一，一五六

〔歳出〕

総務費	七三，〇二一

保険給付費　一，〇二二，九七七
地域支援事業費　三一，〇四八
基金積立金　五〇〇
諸支出金　三四〇
予備費　五〇
・サービス事業勘定については、歳入歳出それぞれ五百四十九万六千円と定めました。
〔歳入〕（単位　千円）
サービス収入　三，九六七
繰入金　一，五一九
繰越金　一〇
〔歳出〕
サービス事業費　五，四九六

◆**平成二十三年度吉野町簡易水道事業特別会計予算について（可決）**

歳入歳出それぞれ一億四千十万七千円と定めました。
〔歳入〕（単位　千円）
使用料及び手数料　七二，三七〇
財産収入　三三八
繰入金　四二，九〇五
繰越金　九，七〇〇
諸収入　二九四
町債　一四，五〇〇
〔歳出〕
簡易水道費　八六，五五八
公債費　五三，五四九

◆**平成二十三年度吉野町下水道事業特別会計予算について（可決）**

歳入歳出それぞれ三億二千二百十四万二千円と定めました。
〔歳入〕（単位　千円）
分担金及び負担金　二，五五七
使用料及び手数料　二七，七八三
国庫支出金　一〇，〇〇〇
繰入金　一九〇，九〇〇
繰越金　一
諸収入　一
町債　九〇，九〇〇
〔歳出〕
下水道事業費　八五，四〇四
公債費　二三六，七三八

◆**平成二十三年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算について（可決）**

歳入歳出それぞれ二千七百三万一千円と定めました。
〔歳入〕（単位　千円）
使用料及び手数料　四，八六三
繰入金　一五，六一八
繰越金　一，〇〇〇
財産収入　五
町債　五，五〇〇
〔歳出〕
農業集落排水事業費　五，九一三
公債費　二一，一一八

◆**平成二十三年度吉野町水道事業特別会計予算について（可決）**

収益的収支額をそれぞれ一億七千四百二十六万円と定め、資本的収入を千七百六十五万円、資本的支出を一億二百七十三万円とし、支出に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、過年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

◆**平成二十三年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計予算について（可決）**

収益的収支額をそれぞれ十四億三千四百三十四万六千円と定め、資本的収入を七千三百七十万円、資本的支出を一億四千六百五十九万五千円とし、支出に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

◆**平成二十二年度吉野町一般会計補正予算第八号について（可決）**

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ二億五百五十八万八千円を追加し、総額五十四億九千三百五十三万円となりました。

主なものは、基金積立金、融雪剤購入費、社会教育施設改修材料費、桜の学校設立支援事業、し尿処理施設整備事業負担金、吉野病院特別会計への繰出金等の増額補正です。

◆**平成二十二年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算第一号について（可決）**

収益的収入のうち、入院収益を六千六百万円減額、外来収益を一千五百万円減額、他会計補助金を七千万円増額し、収益的支出のうち、給与費一千百万円を減額補正するものです。

その他

議員派遣についてや、各委員会の所管事項に関する閉会中の継続審査について議決されました。

意見書

◆**奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため、公的存続法の早期成立を求める意見書の提出について（可決）**

提出議員　薮坂眞佐　議員
賛成議員　中井章太　議員

◆**医師、看護師、介護職員の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について（可決）**

提出議員　薮坂眞佐　議員
賛成議員　中井章太　議員

◆**TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への参加に反対する意見書の提出について（可決）**

提出議員　薮坂眞佐　議員
賛成議員　浜田賢治　議員

決議

◆**東日本大震災の被災者支援についての緊急決議について（可決）**

提出議員　山本隆敏　議員
賛成議員　野木康司　議員

委員選任

◆**吉野町監査委員の選任につき同意を求めることについて（同意）**

議会の議員のうちから選任される監査委員に野木康司議員が選任されました。

一般質問

辻本　茂　議員

●広域行政について

・広域行政への参加やスケールメリットをどのように活かしていくべきか。

・広域行政についての町長の指針は。

町長答弁

広域の連携には、二つのパターンがあり、一つは、戸籍の電算化とかごみの話とか、同じ業務はできるだけ一緒にやれるようにという形と、もう一つは、今の南和医療を考えていく協議会など、広域で取り組まなければいけない、あるいは、広域でしか解決できないような取り組みもあります。

その内容によって取り組み方や連携の仕方も、広く南部も含めた吉野郡全体で、あるいは北向きの連携も含め、とにかくやれる範囲でやらなければならないと思っており、その中で、吉野町の独自性を発揮するところは、守っていかなければいけないと考えています。

具体的には、吉野病院をどうしていくのか、地域の中核病院のあり方はどうかなど、今後、五條市や吉野郡全体で連携してやっていこうとしていることや、林業の活性化では、木のまちプロジェクトで、原木市場、製材所、製品市場、集成材工場、林業機械化センター、吉野高校、木造住宅の建築物などを活かした産業ツーリズムも含めて検討し、吉野モデル的なものを作りたいと思っていますが、林業や山そのものを考える上で、広域での連携は大事だと思います。

また、県では「巡る奈良」や「記紀万葉の世界」等のイベントを計画していますが、吉野は記紀万葉の世界そのものですので、明日香や奈良との連携が大切であると思っています。また、吉野・高野の広域観光圏の取り組みを進め、将来的には、その取り組みが吉野郡全体に広がった場合は、一緒にやっていけるのではという気がしています。

県全体で奈良モデルを作ろうということで、市町村長が協議する機会もあり、それぞれ困っていることでの共通点も多くあることから、今後、ますます広域連携が図っていけると思っています。

薮坂眞佐　議員

●住宅リフォーム助成制度について

・助成制度の効果、ならプラスの周知徹底、町独自の助成制度について

町長・担当課長答弁

国の住宅エコポイント制度、県のエコポイント奈良プラスの制度については、国や県のホームページや広報誌、ポスター等で周知されていますが、町への問い合わせが少ない状況です。柔軟な取り組みをされている中で、周知徹底については、現状のところ余りできていないと思っています。

今後、木のまちプロジェクトをやっていく中で、川上から川下までの取り組みを行う、一番川下の建築業協会までの方々にもいろんな提案をいただきながら、町としての有効な手段を考えていきたいと思っています。現実に、建築業協会からリフォーム助成制度を町で作ってほしいという要望書もいただいており、これらも踏まえて、吉野材の活用にいかに結びつけていけるのか、細かい制度も必要であると思いますが、十分議論し、できることからすぐにやっていきたいと思っています。

国や県の23年度の制度については、これまでの二重サッシや複層ガラス、断熱材の使用等に加えて、太陽光発電システム、節水型便器、高断熱浴槽、耐震工事、県産材の利用等もエコポイントの対象となる予定で、制度の周知について、4月以降で新たな取り組みを行い、リフォーム制度についてどんどん相談に来ていただけるような、それに対応できるようなことが望ましいと思っています。

●就学前子育て支援の総合的な見通しや取り組み

・予防接種、医療費負担への支援

・子育て中の保護者支援、居場所作り、相談センター等

町長・担当課長答弁

予防接種では、22年度は高校一年生相当女子への子宮頸がんワクチン接種を平成23年3月から全額公費助成で実施する予定です（ワクチン供給不足により、当分の間、初回接種者への接種を見合わせることに変更となっています。なお、接種費用の助成は、4月以降も実施する予定です）。

23年度からは、中学1年生から高校1年生までを対象にして全額公費助成で接種を計画しています。

子育て支援では、4月から教育委員会事務局教育総務課内に、子育て支援室を設け、就学前の子育て全般に対応し、子育てに励む皆さんの利便性の向上と業務の効率化を図りたいと考えています。

学童保育や施設の耐震化などの環境整備にあわせ、相談業務の充実、子育てされる親同士が気軽に集まれる機会への参加案内の充実等を進めていきたいと思っています。

野木康司　議員

●地域づくりについて

・「ないものねだり」から「あるものさがし」へ

町長答弁

自分たちの町をどうつくっていくかが大きな課題である中で、今回の「木のまち、桜のまち、おもてなしのまち」を目指すことについては、強いところを強調してもっと強く、独自性のある自治体、強みを思い切り発揮してどこにも負けないものをつくっていかなければならない。特徴をいかに活かすかということかと思っています。

協働の町づくりの取り組みにつきましては、皆さん方の思いをどうつなげていくかということで、イベントをする場合も、こちらからの押しつけではなく、皆さん方と一緒にどうやって作っていけるかという提案をさせていただき、いろんな所でいろんな方に提案をいただいたり、こちらから話しかけたり、持ちかけたり、集まっていただいたりする中で、どんな町にしていこうかという進め方が理想かなと思っています。

併せて、吉野の町はどんなふうになればいけないのか、ちょうど町の憲法に当たる自治基本条例をみんなで作りましょうという動きに持っていければ、本当に機運が高まってくるものと思っています。

●広域連携の推進について

町長答弁

先ほどの辻本議員の質問にお答えしている部分がありますが、生活圏をうまく利用し合うという考え方というのも重要ではないかと思っています。例えば、大淀町には、すてきな図書館、ショッピングセンターがありますが、費用負担や商業規模を考えると、吉野町に同じようなものは難しいことから、利用しやすいようにならないだろうか。南和の医療においても、南和医療全体でとらえて、みんなが利用しやすいような形をとっていこうという考え方を進める延長線上に、生活面でもうまくそれぞれの施設の利用ができるのではないかという思いをしています。ハード面でも、まだまだ夢物語ですが、水道を3町で一緒にできないかなど、いろんなところで広域の連携につながらないかと思っています。

連携の組み方については、一律ではなく、利便性やスケールメリットを求めてという部分と、もっと過酷な状況になりつつある村部の部分を考えていかなければならないと思っています。また、連携の範囲やこの事業をどうしていくかというようなことについては、十分に精査しながら進めなければならないと思っています。

上滝義平　議員

●町行政の現状と今後の課題について

・町で増えたもの、減ったもの

町長答弁

滞納金が昨年と比べると増えているが、なぜ延滞金を課していないのかという質問ですが、現在、吉野町では、督促手数料については、すべての滞納者から徴収しています。延滞金の徴収については、通常の場合は課していませんが、差し押さえの執行時等は定められた割合を乗じて徴収しています。また、滞納者の中には事業の不振や病気等により法的に延滞金の免除を認められた方もいます。今後、収納状況や近隣町村の動向を確認しながら納税者の方々に十分に周知しながら導入も考えていきたいと思っています。

人口について、コーホート法という推計方法での予測では、10年後に6,889人という推計が出ていますが、このまま無策で過ごすと、6,500人ということも可能性としてはあるのかなと思っています。今後、そうならないためにどういう施策を打っていくかというのが、これからの課題であると思っています。

課の統合は、会計課と財政課を統合して財務課とし、観光商工課と農林建設課を統合してまちづくり振興課としています。数の問題ではなく、複合した仕事を進めなければということで統合しています。

経常収支比率の状況は、まだまだ予断は許さないけれども以前よりは好転している状況であると捉えています。

山本隆敏　議員

●春の吉野山の観光と介護サービスについて

・介護を受けておられる方々に対するこの時期の町としての取り組み

町長・担当課長答弁

観桜期の介護保険のサービス利用につきましては、介護サービスプラン等の工夫を行うことにより、一時的に施設でのサービスを利用されたりすることで対応する場合もあります。在宅でのホームヘルプサービスや緊急時の対応には、観光駐車場の借用をお願いしており、また、事業者に対しましても連携を密にしようというような協力を要請いたしております。

●公共工事における入札予定価格について

・その必要性と意義

町長・担当課長答弁

公共工事の発注者が設定する落札の上限価格が予定価格であり、工事にかかる費用を積算した設計金額をもとに設定するということで、いろんな条件を勘案しながら決めているというのが現状です。

設計金額にランダム係数を乗じて予定価格を算出する場合もあります。入札金額が予定価格と最低制限価格の範囲内にない場合は、失格となります。

入札の公平性を保つため、予定価格は非公開の場合が多いが、近年は情報漏洩などの不正を防止するため、予定価格を事前に公表する自治体が増えており、吉野町も公開しているという状況です。

いろんな考え方がある中で、今後も不正を無くし、工事の質を確保できる制度について検討していかなければならないと思います。